

会津若松市議会政策討論会 第3分科会 最終報告書



令和元年 6 月 28 日

政策討論会第3分科会

委員長	古	川	雄	一
副委員長	成	田	真	一
委員	内	海	恵	基
委員	吉	田		三
委員	讓	矢		隆
委員	齋	藤	基	雄
委員	戸	川	稔	朗

【目次】

はじめに	1
第1 第3分科会の政策研究方針	1
1 前期議会からの引き継ぎ事項	1
2 今期議会における政策研究方針	2
第2 テーマごとの研究内容	3
第1 テーマ：産業振興基本条例等の政策的手法の検討	3
1 調査・研究の経過	3
(1) 地域産業関係団体との懇談会	3
(2) 専門的知見の活用	5
(3) 行政調査の実施	5
2 中小企業・小規模企業振興基本条例の制定に関する提言	6
3 市中小企業及び小規模企業振興条例の制定	7
4 政策研究の総括	9
第2 テーマ：交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策のあり方	10
1 調査・研究の経過	10
(1) 地域産業関係団体との懇談会	10
(2) 専門的知見の活用	11
(3) 行政調査の実施	12
2 政策研究の総括	15
ア) インバウンド観光推進戦略	20
イ) 観光統計を活用したPDCAサイクル	24
ウ) インバウンド観光推進体制	25
エ) 観光都市としての意識醸成	27
第3 次期議会への申し送り事項	28
第4 取組経過一覧	29

政策討論会第3分科会 政策研究の最終報告

～はじめに～

政策討論会第3分科会（以下「第3分科会」という。）では、平成23年12月8日に開催された政策討論会全体会で割り振られた10の討論テーマのうち、「地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成」について、前期議会からの申し送り事項を踏まえ、第1に「産業振興基本条例等の政策的手法の検討」、第2に「交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策のあり方」を具体的検討テーマとして設定し、大学教授等の専門的知見の活用や、先進的な取組を行っている自治体への行政調査、地域産業を担う関係団体との懇談会等、さまざまな機会を通して調査研究を行い、地域経済が持続的に発展していくための取組について認識を深めてきた。

今期議会における政策研究の最終報告として、第1に、第3分科会の政策研究方針、第2に、テーマごとの研究内容、第3に、次期議会への申し送り事項を示す。

第1 第3分科会の政策研究方針

1 前期議会からの引き継ぎ事項

前期議会の第3分科会では、少子高齢化による人口の減少とそれに伴う地域経済の衰退、経済活動のグローバル化による海外との競争激化、後継者不足など、地域産業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、持続的な産業振興を図るための政策的手法として、産業振興基本条例の制定及び産業振興会議の設置について、調査研究が進められた。

その成果として、地域産業の維持・育成について市長へ政策提言を行うとともに、今期議会には「産業振興基本条例制定後の運用のあり方や地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成についてさらなる政策的手法の模索等、今後の研究課題である」との申し送りがなされた。

○前期議会における市長への政策提言事項（平成27年6月30日提言）

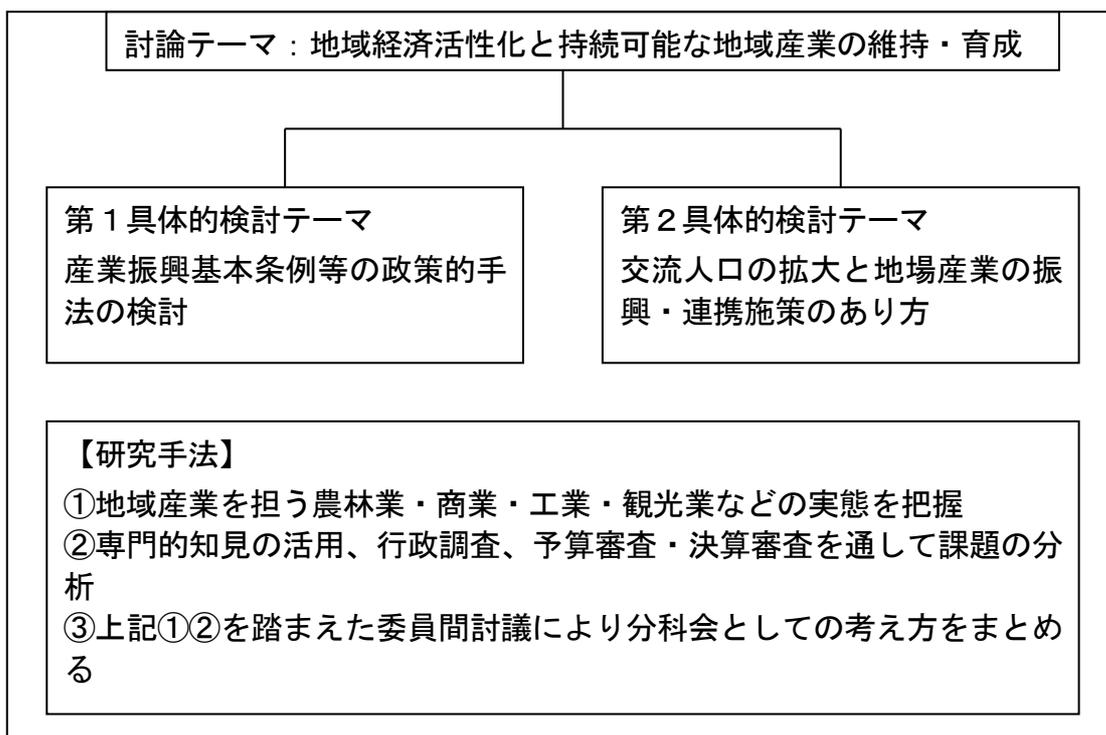
- ① 地域産業の振興に向け関係団体とのさらなる連携・強化の充実
- ② 産業振興基本条例等の政策的手法の検討
- ③ 産業振興会議等の場の創設

2 今期議会における政策研究方針

第3分科会では、割り振られた討論テーマである「地域経済活性化と持続可能な地域産業の維持・育成」について問題分析するため、前期議会からの申し送り事項を踏まえ、引き続き「産業振興基本条例等の政策的手法の検討」について、課題の掘り下げを行うとともに、新たに「交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策のあり方」を具体的検討テーマに設定した。

これら2つのテーマの政策研究にあたっては、①地域産業を担う農林業・商業・工業・観光業などの実態を把握し、②専門的知見の活用、行政調査、予算審査・決算審査を通し、課題を分析しながら、調査研究を進めることとした。

【第3分科会の政策研究方針】



第2 テーマごとの研究内容

第1 テーマ：産業振興基本条例等の政策的手法の検討

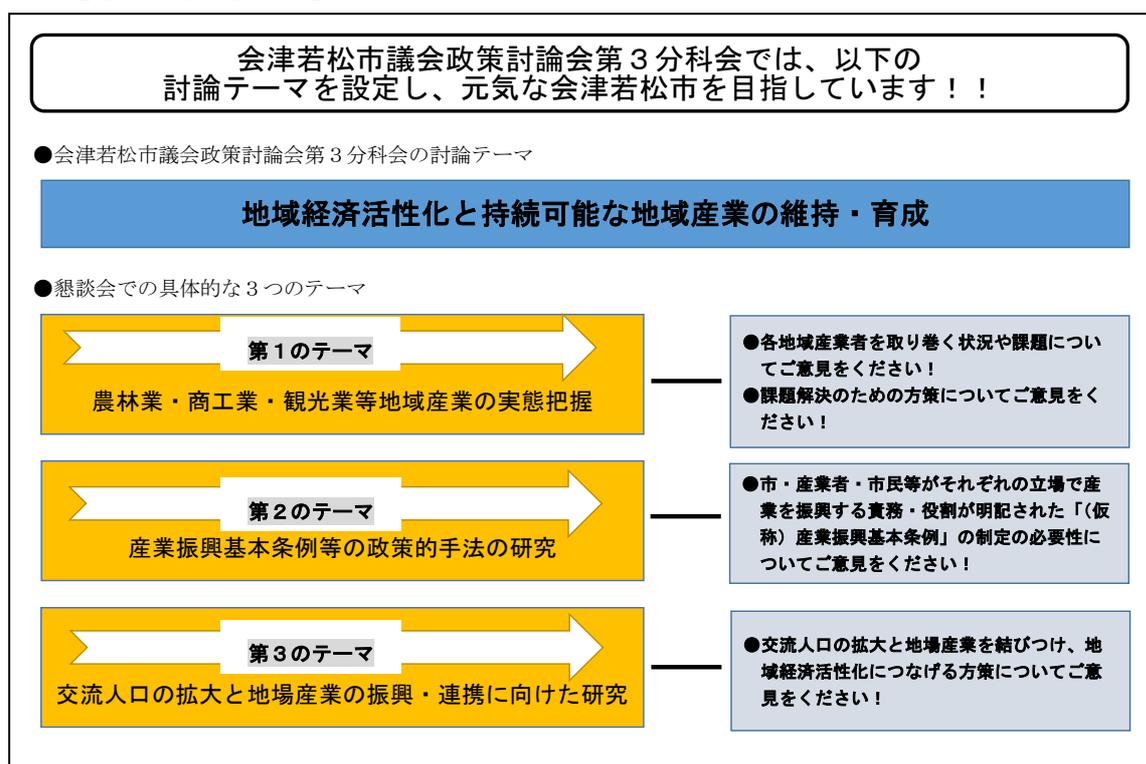
1 調査・研究の経過

前期議会から引き続き、地域産業関係団体との意見交換や、専門的知見の活用、行政調査などさまざまな機会を通して調査研究を進めた。

(1) 地域産業関係団体との懇談会

本テーマの調査研究に当たっては、下記の懇談会実施方針のもと、地域産業関係団体との懇談会を積極的に開催し、地域産業の現状と課題の把握に努めるとともに、産業振興基本条例の制定及び交流人口の拡大と地場産業の振興・連携について意見交換を行った。

【懇談会実施方針】



【懇談会の実施経過】

NO	開催年月日	団体名	参加人数
1	平成27年11月17日	公設地方卸売市場事業者	4
2	平成28年2月1日	東山温泉観光協会	10
3	平成28年2月3日	芦ノ牧温泉観光協会	9
4	平成28年2月10日	会津若松商工会議所部会長	10
5	平成28年5月11日	中小企業家同友会会津地区	7
6	平成28年5月11日	会津若松商工会議所青年部	15
7	平成28年5月16日	会津若松漆器協同組合	6
8	平成28年7月19日	会津若松市農業委員会	11
9	平成28年8月23日	会津若松市商店街連合会	10
10	平成28年11月4日	あいづ商工会	10
11	平成28年12月27日	JA会津よつば	10
12	平成30年2月1日	会津若松市農業委員会	11
13	平成30年7月13日	会津若松観光ビューロー	4
14	平成31年3月19日	会津若松市農業委員会	12

○ 懇談会の総括

懇談会では、原子力発電所事故に伴う深刻な風評被害の現状や後継者不足の状況についてご意見をいただくとともに、産業振興基本条例について、「地元の中小企業や小規模企業を振興するという市の姿勢を条例によって明確にすることは意義がある」、「食料・農業・農村基本条例など既に条例化されているものとの整合性が図られるのか」、「条例を制定して果たして地域経済が活性化するのか」、などさまざまなご意見をいただいた。

懇談会でのこうしたご意見を踏まえ、産業振興基本条例については、主体となる地域産業や各種団体の理解と、制定に向けた機運の醸成が重要であることを認識するとともに、産業振興に係る既存の各条例の整理など、さらなる調査・研究を進めていくことを確認した。

(2) 専門的知見の活用

地域産業の活性化について、地域産業政策の重要性や意義、地域経済の発展における中小企業等の地域に根ざした事業者が担う役割、地域産業の活性化に向けた自治体の取組事例（産業振興基本条例の制定や産業振興会議のあり方等）について学ぶため、政策研究セミナーを開催した。

○平成 28 年度 第 3 分科会政策研究セミナー

テーマ：地域産業の活性化方策を考える

講師：高崎経済大学 地域政策学部 河藤 佳彦 教授

開催日：平成 28 年 2 月 12 日（金）午後 2 時 30 分～午後 5 時

概要：

- ・ 地域産業政策の実効性を高める要件としては、1) 地域の産業特性に相応しい政策手段の選択、2) 地域産業の的確な実態把握、3) 地域の基幹産業は何か、地域資源を活用して新たな地域産業を開拓できる可能性の見極めなど、以上 3 点が重要である。
- ・ 地域に根ざす中小企業は、地域の企業や消費者と密接な関係を有する地域産業の重要な担い手である。
- ・ 自治体の地域産業政策を有効に推進するための方策として、先進自治体では、中小企業振興基本条例の制定、産業振興会議の設置、中小企業サポートセンターの設置などの取組を行っている。

(3) 行政調査の実施

第 3 分科会委員で構成する産業経済委員会では、本テーマと関連性を持たせた調査事項を設定し、地域経済の活性化に向けて、どのような考え方や取組が必要かという視点を意識しながら、行政調査を実施した。

調査地：埼玉県上尾市

調査事項：上尾市産業振興ビジョンに基づく産業振興会議の取組について

実施日：平成 27 年 11 月 18 日（水）

概要：

上尾市では、中小企業基本法の改正に伴い、国や地方公共団体が中小企業者への支援策を実施する責務を負うこととされたことから、地

域経済の活性化、産業競争力の強化、新たなまちの魅力の創出を実現するため上尾市産業振興ビジョンを策定した。

上尾市産業振興ビジョンの特徴として、①ビジョンに掲げる「産業」の定義として、農業・商業・工業・観光業を含めた全ての産業分野を対象としていること。②ビジョン実現に向けた推進体制の構築（産業振興会議の設置）に重点を置いていること。③産業振興に関わる各主体（市、国、県、産業者、関連団体、市民）の役割を示していること。④産業振興施策について、基本方針ごとに分類し、実施主体や大まかなスケジュールを示していること。⑤社会情勢や国の施策動向の変化等により、ビジョンに盛り込んだ内容の変化や新たな施策の変更等、必要がある場合には柔軟に対応すること。などが挙げられる。

なお、上尾市産業振興ビジョンに位置づけられている産業振興会議は、学識経験者、産業関連団体、中小企業、行政、市民の代表者によって組織され、産業振興のあり方や地域の実態などをテーマに沿って検討する場である。産業振興会議の最終目標としては、産業者への適切な支援を行い、ひいては上尾市民が豊かになることを目指している。

第3分科会では、さまざまな地域産業者が一堂に会し、多様な視点から各産業における実態や施策のニーズ等について意見を交わす場を設定することの重要性について確認した。

2 中小企業・小規模企業振興基本条例の制定に関する提言

本テーマについて、調査研究を踏まえ、委員間討議を実施し、以下のとおり考え方を整理した。

- ・ 産業や地域経済の活性化を進めるためには、産業の実態を的確に把握し、その実態を反映させた適切な施策の構築が不可欠であるとともに、関係団体と連携・協力し、意見を出し合いながら進めることが重要であり、このような取組を行政、関係団体、市民の間で担保させるために条例の制定が必要である。
- ・ 農業を含めた全ての地域産業の振興を目的とする産業振興基本条例の制定に向け政策研究に取り組んできたが、国の中小企業憲章の閣議決定、中小企業基本法の改正、小規模企業振興基本法の制定などの動向や、既存条例（観光振興条例、食料・農業・農村基本条例）との兼ね合い、さらには懇談会での意見などを鑑み、まずは、これまで地域経済、雇用を支えてきた中小企業・

小規模企業に焦点を当てた「中小企業・小規模企業振興基本条例」の制定に向けて取り組む。

以上の考え方にに基づき、平成 29 年 8 月に

- (1) 産業振興や地域経済活性化に向けた振興理念
- (2) 効果的な施策の前提となる実態調査
- (3) 多様な視点から地域経済の実態や施策ニーズについて意見を交わす場の創設

の 3 点を柱とする「中小企業・小規模企業振興基本条例の制定に関する提言」を市長に提出した。

3 市中小企業及び小規模企業振興条例の制定

政策提言以降も、本会議や産業経済委員会等において、条例のあり方について執行機関と議論を重ねた。執行機関は、中小企業者等により構成される中小企業・小規模企業振興検討会を設置し、振興条例や、支援の内容等について検討を進め、平成 31 年 2 月定例会において、会津若松市中小企業振興条例を全部改正し、会津若松市中小企業及び小規模企業振興条例とする条例案が提案された。

産業経済委員会においては、特に、市、中小企業者、小規模企業者及び関係機関との協議の場について質疑応答が交わされたが、総員賛成し、また、本会議においても総員賛成となり、条例案は可決された。

なお、産業経済委員会では、中小企業・小規模企業はもとより、学識経験者、金融機関、消費者など、多様な視点から意見を交わすことのできる協議機関の設置と、市の産業振興のための会議について、庁内連携のもと多様な意見をもとに課題を分析し、政策につなげる体制づくりを進めることとする要望的意見を取りまとめた。

【平成31年2月定例会 要望的意見】

中小企業及び小規模企業を取り巻く環境は、経営者や従業員の高齢化、後継者不足、地域間競争の激化など、厳しい状況が続いている。

こうした状況において、中小・小規模企業の振興を図るためには、市や中小企業・小規模企業はもとより、学識経験者、金融機関、消費者など、多様な視点から意見を交わすことのできる協議機関を設置することが特に重要である。このようなことから、委員の構成については特に配慮するとともに、充実した議論や、多様な視点からの政策検討が行える運営とすること。さらに、市の産業振興のための会議のあり方については、庁内連携のもと、多様な意見をもとに課題を分析し、政策につながるような体制づくりを進めるよう取り組むことを強く要望するものである。

4 政策研究の総括

地域産業の持続的な発展についての理念を明確に示し、計画的に施策を展開するための産業振興基本条例と、様々な業種や組織等により構成し、多様な視点から地域経済の課題や、振興施策について意見を交わし、業種の枠を超えた連携や、新たな発想、産業振興の取組をつくりだす場としての役割が期待できる産業振興会議について調査研究を進めながら、執行機関と議論を重ねてきた。

中小企業・小規模企業振興の理念、関係機関や市民の役割、振興施策を推進していくための協議の場について定める会津若松市中小企業及び小規模企業振興条例が平成31年4月に施行されたことにより、観光・商工・農政各分野における振興条例が整備された。

【産業振興に係る条例】

観光振興条例 (平成8年9月施行)	食料・農業・農村基本 条例 (平成14年4月施行)	中小企業及び小規模 企業振興条例 (平成31年4月施行)
----------------------	---------------------------------	------------------------------------

執行機関は、会津若松市中小企業及び小規模企業振興条例に基づく協議の場として、「会津若松市中小企業・小規模企業未来会議」を設置し、学識経験者、中小・小規模企業者、金融機関、商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、市をコアメンバーとし、協議テーマに応じた関係者に参加を依頼しながら、条例理念の普及啓発のための取組や、企業間・産学官連携の仕組み等について協議を進めるとしている。

当第3分科会は、産業振興に係る条例が機能するための特に必要な要素として、多様な関係者から構成される産業振興会議を提言してきたが、「会津若松市中小企業・小規模企業未来会議」が本市における中小企業・小規模企業の未来を切り拓くための協議の場として機能しているか、注視していく必要がある。

第2テーマ：交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策のあり方

1 調査・研究の経過

定住人口が減少傾向にある中で、観光誘客などによる交流人口の拡大に向けた取組は、地域の活力を取り戻すための重要な視点である。

観光産業は本市の地場産業であり、裾野の広い産業である。また、訪日外国人旅行者数とその消費額が順調に伸びており、さらに東京2020オリンピック・パラリンピックの開催により、今後ますます訪日外国人旅行者が増加していくことが見込まれる。

こうしたことから、インバウンド観光の推進等、観光振興による交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策のあり方について、調査研究に取り組んだ。

(1) 地域産業関係団体との懇談会

懇談会では、地場産業の現状や交流人口の拡大に向けた方策などについて、下記のとおりさまざまなご意見をいただいた。第3分科会では、ご意見を踏まえながら、調査・研究を進めていくことを確認した。(※懇談会の実施方針及び実施経過については、第1テーマ：産業振興基本条例等の政策的手法の検討 1 調査・研究の経過 (1)地域産業関係団体との懇談会に記載のとおり)

○懇談会でいただいた主な意見

- ・ あれもこれもではなく、本市の地域資源に特化して、または切り口にしてPRなどを進めるべきではないか。
- ・ 今後は、外国人との交流の視点が非常に重要である。
- ・ 空き店舗について新たに商売をやりたい人に貸し出す仕組みなどを構築し、交流人口の拡大、賑わいの創出などにつなげることはできないか。
- ・ 市内の飲食店・旅館等で漆器を常に使用し、観光客へ提供する。地場産業の振興と交流人口双方が良くなるような施策を考えられないか。
- ・ 農の視点だが風評被害の状況として、関東は米の出荷について、全袋検査が条件ではあるがだいぶ良くなってきた。関西は厳しい。沖縄は全く駄目。海外では、中国・韓国・台湾は駄目、東南アジアは大丈夫という状況である。交流人口の拡大のためにはまずは風評被害の払拭ではないか。

- ・ 会津はサムライシティをアピールしているが、どこにも説明がない。サムライシティってなんだと聞かれて、どう答えればいいのか。アピールするものについて外国語等で説明する場所が必要なのではないか。

(2) 専門的知見の活用

インバウンド観光の推進による交流人口の拡大について、国や先進自治体の取組、データ分析に基づく観光振興戦略、インバウンド観光の動向などについて学ぶため、政策研究セミナーを開催した。

○平成 29 年度 第 3 分科会政策研究セミナー

テーマ：インバウンド観光の現状と今後の課題

講師：東洋大学 国際観光学部 矢ヶ崎 紀子 准教授

開催日：平成 30 年 1 月 22 日（月）午前 9 時 30 分～正午

概要：

- ・ これまでの「経験・勘・度胸」から、統計の活用など、科学的手法に基づいた観光戦略への転換が必要。
- ・ 観光の鉄則は「近くから、たくさん」日本は成長市場である東アジア、東南アジアに近接しており、インバウンド観光の伸びが期待できる。
- ・ インバウンド観光の先進事例である高山市では、観光統計に力を入れており、年間の外国人観光客宿泊者数が 50 万人を超えるなど成果をあげている。

○平成 30 年度 第 3 分科会政策研究セミナー

テーマ：インバウンド観光の最新動向と世界が訪れたくなる地域づくり

講師：東洋大学 国際観光学部 矢ヶ崎 紀子 教授

開催日：平成 31 年 1 月 23 日（火）午後 1 時 30 分～午後 3 時

概要：

- ・ 訪日外国人旅行者数は、2013 年の 1,036 万人から 2018 年には 3,119 万人となり、5 年間で 3 倍に増加している。国は観光立国推進基本計画において、訪日外国人旅行者数の目標を 2020 年に 4,000 万人、2030 年に 6,000 万人としており、インバウンド観光推進に力を入れていくとしている。

- ・ 訪日外国人旅行者の 61.4%がリピーターかつ地方へ旅行しており、リピーター確保の戦略が重要である。
- ・ 海外を相手にするには、よい商品を高く売る戦略が必要。
- ・ ターゲットを絞ることがポイントであり、やらないことを明確にするのが戦略の第一歩である。

(3) 行政調査の実施

第3分科会委員で構成する産業経済委員会では、本テーマと関連性を持たせた調査事項を設定し、地域経済の活性化に向けて、どのような考え方や取組が必要かという視点を意識しながら、行政調査を実施した。

ア) 調査地：岐阜県岐阜市

調査事項：日本遺産を活用した観光振興施策の取組について

実施日：平成29年10月31日（火）

概要：

岐阜市は、地域に根つき世代を超えて受け継がれている歴史的魅力にあふれた文化財群をまとめたストーリーを文化庁が認定する「日本遺産」を活用した観光振興に取り組んでいる。

平成27年4月に認定された岐阜市の日本遺産は、「信長公のおもてなしが息づく戦国城下町・岐阜」として、織田信長とおもてなしをキーワードに、岐阜城跡や長良川の鶉飼などを構成文化財としている。

高山市や白川郷など、近接する観光地への通過点となっている現状であり、日本遺産を活用した取組と併せて、織田信長関連のイベントを展開することにより、「信長公のまち」としての観光ブランド化に取り組んでいる。

文化財等の優れた地域資源の見せ方と全国に発信するPR手法が課題であることを確認した。

イ) 調査地：岐阜県下呂市

調査事項：食と農の景勝地認定を活かした農村振興と交流人口の拡大について

実施日：平成29年11月1日（水）

概 要：

下呂市は、地域の食と、それを生み出す農林水産業を核として訪日外国人を中心とした観光客の誘致を図る地域での取組を農林水産省が認定する「食と農の景勝地」を活用した農村振興と交流人口の拡大に取り組んでいる。

馬瀬村は平成16年3月の下呂市への合併以前から、「馬瀬川エコリバーシステムによる清流文化創造の村づくり」など、美しい村づくりに取り組んできた。

平成28年11月に認定された下呂市馬瀬地区（人口1,170人 高齢化率39% 森林占有率95%）の食と農の景勝地は、馬瀬川上流鮎やほう葉ずしなど伝統の味と、馬瀬川を中心とした流域の森や農村の景観を構成要素としている。

馬瀬地方自然公園づくり委員会（構成：観光協会、漁協、馬瀬ひかり生産組合、宿泊業者、飲食業者、住民、行政）が主体となり、馬瀬地区の自然を守り、育て、活かす取組を、住民が楽しみながら継続して行っていた。

後継者不足、高い高齢化率など解決困難な課題があるものの、住民が楽しみながら地域経済の活性化に取り組む姿は、地域振興の一事例として参考になるものであった。

ウ) 調査地：岐阜県高山市

調査事項：インバウンド観光推進の取組について

実施日：平成30年7月30日（月）・7月31日（火）

概 要：

高山市におけるインバウンド観光推進の取組は、外国人宿泊者数が年間50万人を超えるなど、成功事例として注目を集めている。

① 官民が連携した観光振興体制

- ・海外に向けた施策を推進するための専門部署として海外戦略部を設置
- ・日本政府観光局海外事務所（香港、パリ等）に職員を出向させ、現地における関係機関との連携を強化

- ・海外の姉妹・友好都市との交流や、協力協定を締結した海外都市への国際貢献により、国際的な地位、知名度の向上に取り組んでいる。
- ・飛騨高山観光コンベンション協会等観光関連団体と連携した観光振興体制づくり
- ・周遊ルートづくりと連携先との相乗効果のため、積極的に広域観光連携を推進（白川郷・松本・金沢等）

② 観光統計データの整備とその活用

- ・観光施設の入込数、宿泊者数や消費額、性別・年齢等の属性を調査し、経年比較できるようにデータを整備。また、この観光統計からイスラエルからの観光客が増加していることを分析し、ユダヤ人を救った杉原千畝を誘客材料としてテコ入れするなどデータを基にした観光誘客を実施

③ 課題の洗い出しと受入体制向上

- ・外国人や障がいのある方のモニターツアーを行い、観光地としての課題の洗い出しを行い、受入体制の向上を推進

高山市におけるインバウンド観光の実績は、海外戦略部の設置など組織的な推進体制をつくり、観光統計の整備やモニターツアー実施による受入体制の向上など、PDCAサイクルをまわしながら、取組を着実に進めてきた成果であることを確認した。

2 政策研究の総括

定住人口が減少傾向にある中で、地域活性化のため、インバウンド観光推進による交流人口の拡大が重要であるとの視点から、本テーマの調査研究を進めてきた。

本市の人口推移の状況、インバウンド観光推進により期待される経済効果、国のインバウンド観光推進政策など、本テーマの背景を確認し、今後本市がインバウンド観光を効果的に推進していくため必要な事項について考え方を整理し、政策研究の総括とする。

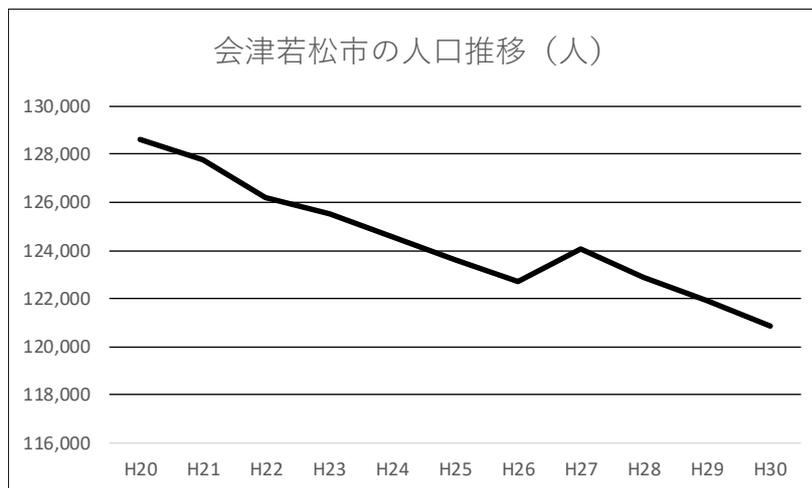
○ 人口減少による地域経済への影響

定住人口の減少について、本市の人口は、平成20年：128,591人から、平成30年：120,841人となり、7,750人の減少となっている。また、概ね年間約1,000人のペースで減少している。（※平成27年に前年比1,347人増加しているが、これは国勢調査において原発事故により本市に避難している方をカウントしているためである）

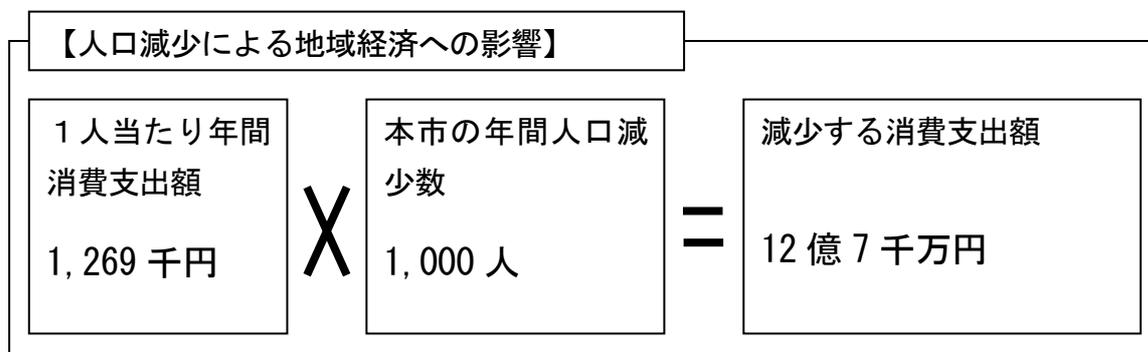
会津若松市の人口推移

項目	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
人口(人)	128,591	127,759	126,220	125,496	124,579	123,605	122,715	124,062	122,882	121,925	120,841
対前年		▲ 832	▲ 1,539	▲ 724	▲ 917	▲ 974	▲ 890	▲ 1,347	▲ 1,180	▲ 957	▲ 1,084

※資料：国勢調査、福島県の推計人口 各年10月1日時点

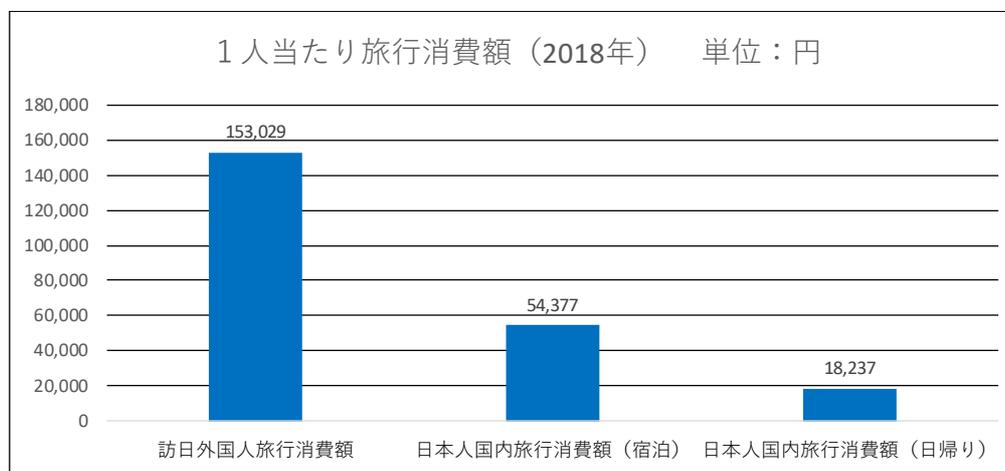


人口減少は地域にさまざまな影響を及ぼすが、地域経済への影響について総務省の家計調査（2018年）を用いて試算すると、人口減少の影響により、毎年約12億7千万円の消費支出が減少していると推計される。



○ インバウンド観光による経済効果

観光庁の訪日外国人消費動向調査（2018年）による訪日外国人旅行消費額は、1人当たり約153千円である。なお、日本人国内旅行の1人当たり消費額は、宿泊旅行：約54千円、日帰り旅行：約18千円（観光庁 旅行・観光消費動向調査 2018年）であり、訪日外国人の旅行消費額が大きいことがわかる。



○ 国のインバウンド観光推進政策

国は平成28年3月に策定した「明日の日本を支える観光ビジョン」において、インバウンド観光の推進を、地方創生の切り札、成長戦略の柱とし、2030年の訪日外国人旅行者数を2015年の約3倍である6,000万人に設定し、各種施策を推進していくとしている。

【国「明日の日本を支える観光ビジョン」目標値】

訪日外国人旅行者数	2020年： 4,000万人 (2015年の約2倍)	2030年： 6,000万人 (2015年の約3倍)
訪日外国人旅行消費額	2020年： 8兆円 (2015年の2倍超)	2030年： 15兆円 (2015年の4倍超)
地方部での外国人延べ宿泊者数	2020年： 7,000万人泊 (2015年の3倍弱)	2030年： 1億3,000万人泊 (2015年の5倍超)
外国人リピーター数	2020年： 2,400万人 (2015年の約2倍)	2030年： 3,600万人 (2015年の約3倍)
日本人国内旅行消費額	2020年： 21兆円 (最近5年間の平均から約5%増)	2030年： 22兆円 3 (最近5年間の平均から約10%増)

【国「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要】

「明日の日本を支える観光ビジョン」施策概要

1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

- **魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放**
・赤坂や京都の迎賓館に加え、我が国の歴史や伝統に溢れる公的施設を一般向けに公開・開放
- **文化財の観光資源としての開花**
・2020年までに、文化財を核とする観光拠点を全国で200整備、わかりやすい多言語解説など1000事業を展開し、集中的に支援強化
- **国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化**
・2020年を目標に、全国5箇所の公園について民間の力を活かし、体験・活用型の空間へと集中改善
・2020年までに、外国人利用者数を1000万人に
- **景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上**
・2020年を目標に、原則として全都道府県、全国の半数の市区町村で「景観計画」を策定
・歴まち法の重点区域などで無電柱化を推進
- **滞在型農山漁村の確立・形成**
・日本ならではの伝統的な生活体験と非農家を含む農村地域の人々との交流を楽しむ「農泊」を推進し、2020年までに全国の農山漁村で50地域創出
- **地方の商店街等における観光需要の獲得・伝統工芸品等の消費拡大**
・2020年までに、商店街等において、50箇所まで街並み整備、1500箇所まで外国人受入環境整備
・2020年までに、外国人受入可能な伝統的工芸品産地を100箇所以上に
- **広域観光周遊ルートの世界水準への改善**
・修景や体験型観光開発等に国から専門家チーム（バリエーション）を派遣
- **東北の観光復興**
・東北6県の外国人宿泊者数を2020年150万人泊（2015年の3倍）に

2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

- **観光関係の規制・制度の総合的な見直し**
・通訳案内士、ガイド、ツアーオペレーター、宿泊業等の抜本見直し
- **宿泊サービスへの対応**
・現行制度の枠組みにとらわれない宿泊法制度の抜本見直し（本年6月中目途に検討会とりまとめ）
- **産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成強化**
・2020年までに、トップレベルの経営人材の恒常的な育成拠点を大学院段階（MBAを含む）に形成
- **宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供**
・旅館等におけるインフラ投資などを促進
- **世界水準のDMOの形成・育成**
・2020年までに、世界水準DMOを全国で100形成
- **「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開**
・観光まちづくりに関する投資や人材支援を安定的・継続的に提供できる体制を整備
- **次世代の観光立国実現のための財源の検討**
・観光施策に充てる国の追加的な財源確保策を検討
- **訪日プロモーションの戦略的高度化**
・海外著名人の日本文化体験映像を海外一斉で配信
- **インフラ観光促進のための多様な魅力の対外発信強化**
・在外公館や放送メディアなどを活用した情報発信
- **MICE誘致の促進**
・政府主催での誘致支援体制の構築
- **ビザの戦略的緩和**
・中国、アメリカ、インド、ロシアの5ヶ国を対象
- **訪日教育旅行の活性化**
・「2020年までに4万人から5割増」の早期実現
- **観光教育の充実**
・総合的な学習の時間等における教材の作成・普及
- **若者のインフラ活性化**
・若者割引等のサービス開発を通じた海外旅行の推進

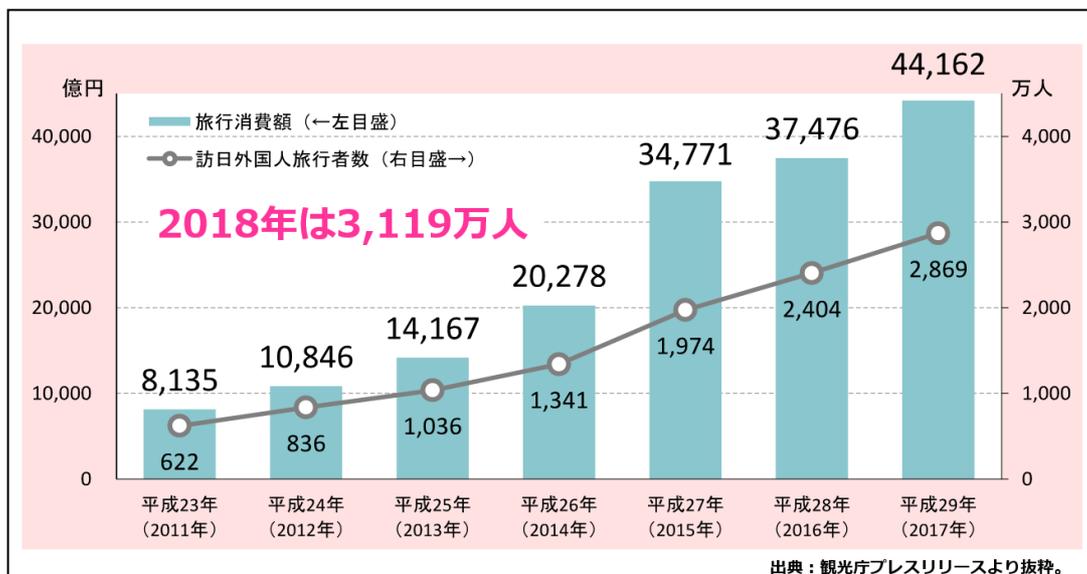
3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

- **最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現**
・世界最高水準の顔認証技術の導入などを促進
- **民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進**
・宿泊施設や観光バス乗降場等の整備促進
- **デジタル環境の飛躍的改善**
・2020年までに、主要な観光地等における「100%のデジタル対応化」などを実現
- **通信環境の飛躍的向上と誰もが一人歩きできる環境の実現**
・無料Wi-Fi環境とSIMカードの相互補完の利用促進
- **多言語対応による情報発信**
・中小事業者のWEBサイトの約半分以上を多言語化
- **急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実**
・2020年までに、外国人患者受入体制が整備された医療機関を全国100箇所整備（現在の約5倍）
- **「世界一安全な国、日本」の良好な治安等を体感できる環境整備**
・外国語対応可能な警察職員の配備等の体制整備
- **「地方創生回廊」の完備**
・「スマート・レーン」を訪日後でも購入可能に
- **地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進**
・複数空港の一体運営（コンベクション）の推進
- **クルーズ船受入の更なる拡充**
・2020年に訪日クルーズ旅客を500万人に
- **公共交通利用環境の革新**
・主要な公共交通機関の海外予約予約を可能に
- **休暇改革**
・2020年までに年次有給休暇の取得率を70%に
- **インフラに向けたユニバーサルデザインの推進**
・高い水準のユニバーサル化と心のバリアフリーを推進

○ 訪日外国人旅行者数の推移

訪日外国人旅行者は、国のインバウンド観光推進政策や、好調な東アジア経済等を背景に、毎年増加しており、平成23年：622万人から平成30年：3,119万人へと7年間で5倍に増加している。

【訪日外国人旅行者数と旅行消費額の推移】



【参考：本市訪日外国人旅行者の状況】

東山・芦ノ牧温泉、市内旅館ホテル 外国人宿泊者数 単位：人

項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
外国人宿泊者数	374	1,904	2,610	2,742	3,410	8,415	11,757	18,115

※資料：会津若松市観光客入込数とその実態調査

V 案内所外国人利用者数 単位：人

国	H27利用者数	H30利用者数	H30割合	H30/H27
台湾	6,012	7,811	58.6%	129.9%
タイ	804	2,173	16.3%	270.3%
香港	1,643	537	4.0%	32.7%
中国	220	478	3.6%	217.3%
アメリカ	326	449	3.4%	137.7%
オーストラリア	70	374	2.8%	534.3%
シンガポール	60	260	2.0%	433.3%
その他	626	1,245	9.3%	198.9%
合計	9,761	13,327	100.0%	136.5%

※H30利用者数100人以上の国名を表示
100人以下の国・不明はその他に集計

定住人口が減少する中で、1人当たりの旅行消費額が大きい訪日外国人旅行者の誘客は、地域経済の活性化に大きな効果が見込まれる。また、国も地方創生の切り札としてインバウンド観光を推進していくとしており、さらに、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催により、今後ますます訪日外国人旅行者が増加していくことが予想される。

こうした条件は他地域にとっても同じであり、多くの自治体がインバウンド観光を推進している中であって、訪日外国人旅行者に「旅行先」として選択してもらうためには、具体的な戦略のもと、PDCAサイクルをまわしながら、地域の魅力を磨き上げていく必要がある。

第3分科会では、東洋大学国際観光学部の矢ヶ崎紀子教授から教示いただいたインバウンド観光の最新動向、観光戦略の考え方、統計の活用や、外国人宿泊者数が年間50万人を超える岐阜県高山市への行政調査、予算審査・決算審査での議論等を踏まえ、ア) インバウンド観光推進戦略、イ) 観光統計を活用したPDCAサイクル、ウ) インバウンド観光推進体制、エ) 観光都市としての意識醸成を、インバウンド観光推進において特に重要な項目として整理した。

【インバウンド観光推進において特に重要な項目】

ア) インバウンド観光推進戦略

イ) 観光統計を活用したPDCAサイクル

ウ) インバウンド観光推進体制

エ) 観光都市としての意識醸成

ア) インバウンド観光推進戦略

インバウンド観光を推進していくためには、誘客目標や受入体制の整備、今後取り組む事項など、関係機関がビジョンを共有してインバウンド推進に取り組むための戦略が必須である。

本市は昭和 61 年 3 月に国際観光モデル地区の指定を受け、道路案内標識や史跡案内板等の多言語表記、外国人観光客に対応可能な「V案内所」の運営等、受入体制整備に取り組んできた。

また、平成 8 年 9 月に会津若松市観光振興条例を制定し、「一度行ってみたい会津・来てよかった会津・もう一度行ってみたい会津」の実現に向け、観光振興計画に基づき、魅力ある観光都市づくりを推進してきた。

平成 29 年 3 月に策定された第 3 次会津若松市観光振興計画は、原子力発電所事故による風評被害の早期払拭や、訪日外国人観光客の増加に向けた取組の強化、観光振興の中核を担う組織体制の強化などを課題として挙げ、「本市の観光を見つめ直し、市、観光事業者、観光関係団体及び市民が、本市の特性をいかした個性的で魅力ある観光都市づくりに一体となって取り組み、訪れた人々に自信をもって誇れるまち、もう一度訪れたくなるまちを目指す」としている。

観光振興計画において、インバウンド観光については、V案内所外国人利用者数を平成 27 年:9,761 人から平成 38 年:25,000 人とすることを目標とし、そのための施策として「基本施策 3 広域観光・インバウンドの推進」が位置付けられている。



【第3次会津若松市観光振興計画 インバウムの推進】

14 インバウムの推進

東京オリンピック・パラリンピックの開催により、今後ますます増加が期待できる訪日外国人の誘客を推進するため、外国人の関心の高い「食」や「温泉」などの観光資源を磨き上げるとともに、効果的な誘客宣伝と受入体制の向上を図り、外国人が日本へ訪れてくる旅行「インバウンド」を推進します。

〈推進事業〉

(1) 受入体制の充実

研修会等を通じた受入機運の醸成や接客能力の向上を図るとともに、施設等の無料Wi-Fi環境の充実や免税店への登録促進、観光施設等の案内や誘導表示の外国語併記等を推進し、外国人観光客の受入体制の充実を図ります。

(2) 情報の発信

市内における外国人観光客への情報提供の場であるV案内所において、案内体制の向上・充実を図ります。また、外国人観光客が容易に一人歩きできるよう、情報を掲載した多言語パンフレットや多言語ホームページなどの充実、会津地域が構築を進める、ホームページ上で国別の嗜好に応じた観光コンテンツなどを紹介する「デジタルDMO」との連携などにより、見やすさ利用しやすさを重視した観光情報の提供を図ります。

(3) 効果的なプロモーションの展開

国や県、周辺市町村をはじめ、観光関係団体と連携協力した誘客宣伝活動を実施するとともに、国内外の商談会等を通じて、海外の旅行会社等に対し、多言語のDVDやパンフレット、デジタルDMOなどのホームページによるPRやファムトリップなどの実施により、効果的なプロモーション活動を展開します。

以上のとおり、本市は観光振興条例や観光振興計画に基づき、観光振興に努めている。

しかし、その取組の戦略性について再検討が必要である。

第3次会津若松市観光振興計画には、インバウムの推進として、(1)受入体制の充実、(2)情報の発信、(3)効果的なプロモーションの展開が挙げられているが、本市の強みをどう活かし、ターゲット国を選定し、効果的なプロモーションをどのように行っていくのかといった、会津若松市固有のインバウンド戦略を確認することはできない。

インバウンド観光を推進していくためには、以下の視点について、十分検討しながら、本市の強みなどの地域特性を分析し、ターゲットを選定し、限られた財源・人的資源をどのように投入するかを明確にした会津若松市インバウンド戦略を策定する必要があると考える。

・ 会津若松市の認知度の調査・分析

本市は、鶴ヶ城や飯盛山をはじめとした史跡・名勝などの歴史的・文化的資源や、猪苗代湖に代表される自然資源、温泉地やまちなか観光などのさまざまな観光資源に恵まれているが、地域や世代、歴史への関心などによって本市への認知度の差があると考えられる。

観光地として本市がどのように認知されているか、地域や世代など属性ごとの本市への認知度を調査・分析し、効果的な情報発信や、認知度向上のための取組など、観光誘客の戦略を検討していくべきである。

・ 会津若松市を訪れる外国人旅行者のニーズ把握

市が調査している「観光客入込数とその実態調査」によると、平成30年のV案内所利用者数は1万3,327人であり、平成29年の1万1,241人から2,086人増加（前年比18.6%増）している。

国別では、台湾やタイ王国からの来訪者が多く、オーストラリア、シンガポール、中国、アメリカなどが増加傾向にある。

こうした外国人旅行者が、会津に何を求めて訪れているのか、訪問した観光地点、宿泊先、食事や購入した土産などの消費動向、満足度などを調査し、ニーズを把握しながら、インバウンド観光を推進していく必要がある。

なお、平成30年のV案内所利用者数1万3,327人に対し、外国人宿泊者数は1万8,115人であり、V案内所を利用しない外国人旅行者が相当数いることや、回答しやすさへの配慮から、宿泊施設でのアンケート調査など、ニーズを的確に把握するための調査手法の検討が必要である。

・ 外からの目線を取り入れた観光戦略づくり

本市は「SAMURAI CITY」を商標登録しているが、サムライシティとは一体何なのか、どこに行けばサムライシティを体験・理解できるのか、市としての取組が見えない。

矢ヶ崎紀子教授からは、「武士は日本にしかない永遠のコンテンツであるので、会津に来ないと武士を語れないといった聖地化の取組や、武徳殿で武道体験してから院内御廟を見学するなど、ストーリーのある旅行商品の造成が必要である。また、日本人向けの旅行商品の造成とインバウンド観光の旅行商品の造成は異なるため、ターゲットである外国人の視点を取り入れる必要がある」という指摘をいただいた。

地域の魅力の気付きには、外からの目線が重要である。地域の人にとっては当たり前で見過ごしやすいものを外の人が気付き、価値を見出すことがある。

外国人のモニターツアー実施や、本市に居住する外国出身の方の協力を得るなどし、他地域にはない会津若松市の魅力の再発見とその旅行商品化、受入体制の課題の洗い出しとその改善など、外からの目線を取り入れた観光戦略づくりが必要である。

イ) 観光統計を活用したPDCAサイクル

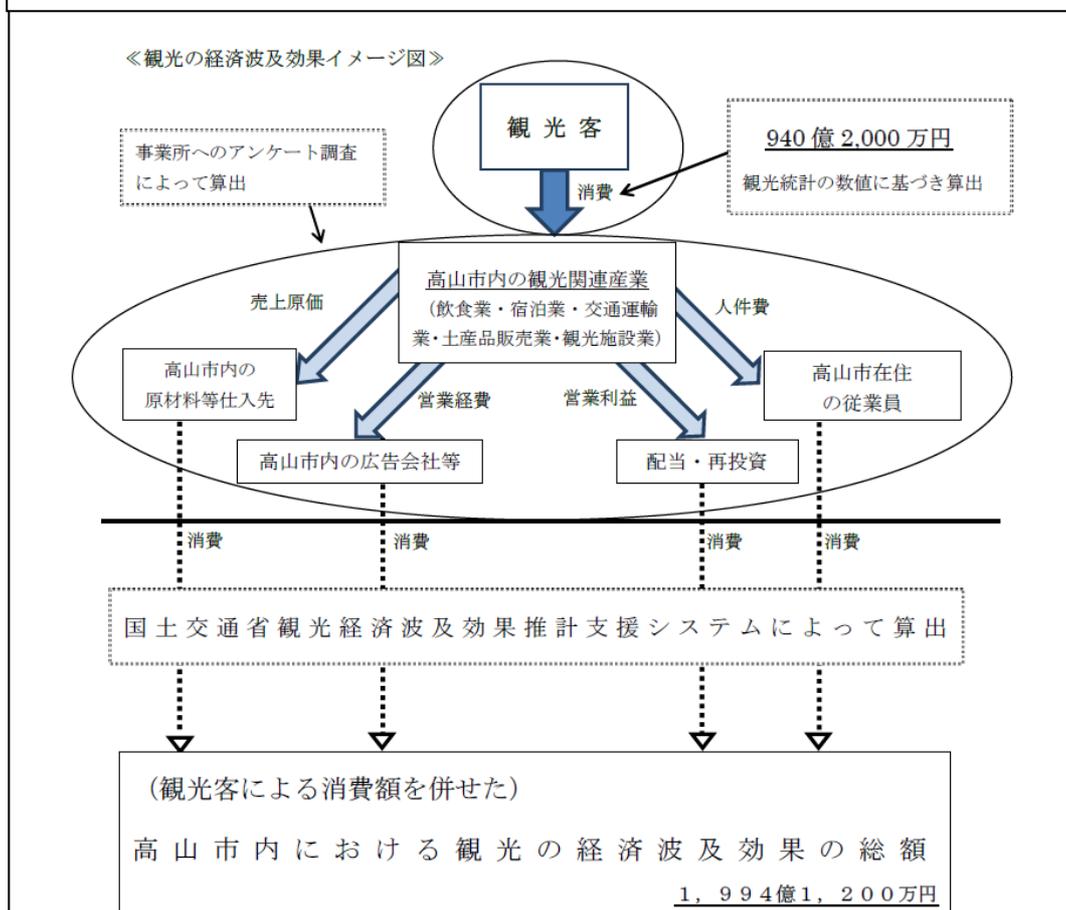
・ 経済波及効果の可視化

観光誘客に係る事業について、その有効性を見極めながら、進行管理を行い、改善していくためには、観光統計を活用したPDCAサイクルの仕組みを構築することが必要である。

矢ヶ崎紀子教授は観光客の誘致合戦が激化する中で、「経験・勘・度胸」から、観光統計を活用した事業構築へ転換する必要性を指摘し、その事例として岐阜県高山市を挙げた。

第3分科会は高山市での行政調査を行い、観光統計の活用状況を調査した。その特徴は、外国人観光客の入込状況等、観光施設や宿泊施設における入込数の調査に加えて、観光による経済波及効果額を毎年推計し、分析を行っていることにある。

高山市は平成29年の観光客入込数462.3万人（前年比11万人増）（うち外国人旅行者宿泊者数51.3万人（同5万人増））による観光消費額を約940億円（同60億円減）、経済波及効果を約1,994億円（同216億円減）と推計。入込数が増えた中で観光消費額等が減少していることについて、泊食分離が進んでいることや、旅行消費額が少ない欧米からの若い観光客が増加しているためと分析



観光商工分野に係る事業については、その実施により、どれだけの経済波及効果があったかが、事業の有効性・妥当性を検証する主たる指標となる。

平成 31 年 2 月定例会での予算決算委員会第 3 分科会の委員長報告においても指摘しているが、事業のあり方や妥当性を判断するため、また、市民への説明責任を果たしていくためにも、適切な分析手法を用い、事業の経済波及効果を可視化する必要がある。

ウ) インバウンド観光推進体制

・ インバウンド観光推進体制の構築

岐阜県高山市におけるインバウンド観光成功のポイントとして、

- ・ 海外に向けた施策を推進するための専門部署として海外戦略部を設置
- ・ 日本政府観光局海外事務所（香港、パリ等）に職員を出向させ、現地における関係機関との連携を強化
- ・ 飛騨高山観光コンベンション協会等観光関連団体と連携した観光振興体制づくり

など組織体制の整備に注力していることが挙げられる。

本市においても、交流人口の拡大を効果的に推進するための組織体制の検討、日本版DMO候補法人として登録されている一般財団法人会津若松観光ビューローと行政との役割分担の明確化、観光産業、交通事業者、宿泊業者等関係団体との連携体制の構築が必要である。

・ 広域観光連携の強化

岐阜県高山市は、「高山は白川郷に助けられている」など、冷静に観光地としてのポジションを分析し、広域観光がインバウンド観光推進の重要な要素であるとし、「他自治体との競争かつ共創」をキーワードに連携強化に取り組んでいる。

【高山市等が広域観光ルートとして取り組んでいる「昇龍道」】

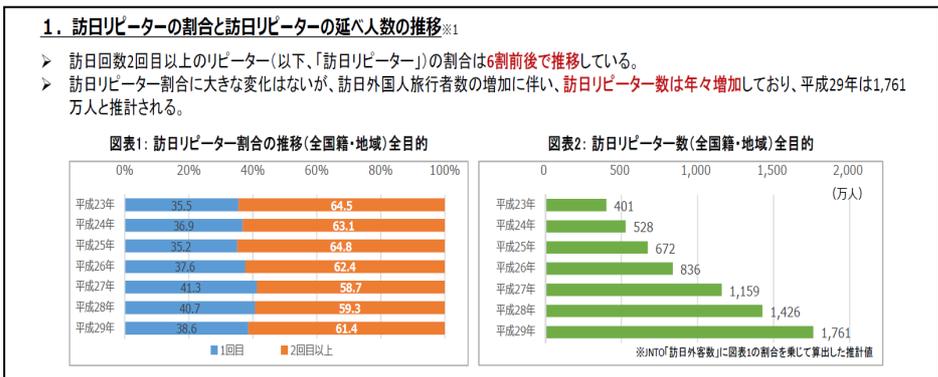


本市においても、極上の会津プロジェクト協議会や、日光・会津観光軸活性化推進検討会、会津置賜広域観光推進協議会などにより、広域周遊観光ルートづくりや、ツアー商品の造成、連携した情報発信など、広域観光に取り組んでいるが、特に観光客入込数が1,200万人を超える日光市や、観光客入込数約80万人の大内宿がある下郷町との広域観光連携を今後も推進していくべきである。

また、矢ヶ崎紀子教授からは訪日外国人旅行者の6割がリピーターであり、訪日回数が増加するほど、地方への訪問率が高くなるため、訪日外国人が多数訪れる都市と連携したリピーター狙いの誘客戦略が効果的であるとの指摘をいただいている。

このため、東京、京都など訪日外国人が多数訪れる都市との連携強化を推進していく必要がある。

【訪日リピーターの割合・延べ人数 資料：観光庁】



エ) 観光都市としての意識醸成

本市では、観光関係者だけではなく市民一人ひとりがおもてなしの心で観光客をむかえるため、「6つのどうぞ」運動などの「市民総ガイド運動」を行っている。こうした取組をさらに推進していくためにも、観光による経済波及効果を可視化し、地域経済へのメリットを示すとともに、インバウンド観光推進による国際交流の推進や、多文化理解の促進など非貨幣的価値についても市民に啓発し、観光都市としての意識醸成を進める必要がある。

第3 次期議会への申し送り事項

第3分科会では、「産業振興基本条例等の政策的手法の検討」及び「交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策のあり方」について、専門的知見の活用や、行政調査、関係団体との懇談会等、さまざまな機会を通して調査研究を行い、本市の課題を分析しながら、地域経済活性化のために重要な取組について考えをまとめてきた。

「産業振興基本条例等の政策的手法の検討」については、平成31年4月に施行された「会津若松市中小企業及び小規模企業振興条例」を活かし、どのように中小企業・小規模企業の振興を進めていくかが今後の重要な論点となる。

条例の市民への周知啓発や、中小企業等の実態把握、企業間・産学官連携の推進状況など、条例に基づく取組を注視する必要がある。

特に、平成31年2月定例会における要望的意見に示したとおり、「会津若松市中小企業・小規模企業未来会議」が多様な視点から意見を交わし、充実した議論や政策検討が行える場として機能しているか執行機関の考えを質し、必要に応じて政策提言するなど、監視機能を果たしていく必要がある。

「交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策のあり方」については、インバウンド観光の成功事例である岐阜県高山市の取組や、東洋大学国際観光学部 矢ヶ崎紀子教授の教示、予算審査・決算審査における質疑などを通して確認してきたインバウンド観光推進にあたって必要な取組を総括した。

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催により、今後も訪日外国人旅行者が増加していくことが見込まれるが、中国の「爆買い」に象徴された「モノ消費」から、自然や異文化体験などの「コト消費」への旅行目的の変化や、富裕層をターゲットにした旅行コンテンツ造成の必要性など、インバウンド観光の最新動向を的確に見極めていく必要がある。

また、「旅行先」として選択されるための地域ブランド確立に向けた取組など、本テーマについては、今後さらなる調査研究が必要であると考えます。

なお、今期議会においては、第1に「産業振興基本条例等の政策的手法の検討」、第2に「交流人口の拡大と地場産業の振興・連携施策のあり方」を具体的検討テーマとして設定し、政策研究を行ったが、産業振興については、様々な課題や論点があり、地域経済を取り巻く状況等に応じて、新たな政策研究テーマを検討する必要もあると認識している。

第4 取組経過一覧

年	月 日	内 容
平成27年	9月29日	□自主研究（前期議会からの申し送り事項の確認）
	10月13日	□自主研究（今後の調査研究の進め方、討論テーマの具体化討議）
	10月20日	□自主研究（行政調査について）
	11月4日	□自主研究（行政調査について）
	11月17日	□自主研究（公設地方卸売市場関係者との懇談会）
	11月17日 ～18日	□行政調査（埼玉県上尾市＝上尾市産業振興ビジョンに基づく産業振興会議の取組、山梨県甲府市＝地方卸売市場の指定管理者制度導入の経過と現状）
	11月25日	□自主研究（行政調査の総括）
平成28年	1月13日	□自主研究（政策研究セミナー開催に向けた事前協議について）
	1月19日	□自主研究（政策研究セミナー開催に向けた事前協議について）
	2月1日	□自主研究（東山温泉観光協会との懇談会）
	2月3日	□自主研究（芦ノ牧温泉観光協会との懇談会）
	2月10日	□自主研究（会津若松商工会議所各部会との懇談会）
	2月12日	□自主研究（各種懇談会の総括）
	2月12日	□政策研究セミナー（高崎経済大学地域政策学部・河藤佳彦教授＝地域産業の活性化方策を考える）
	3月30日	□自主研究（政策研究セミナーの総括、今後の調査研究の進め方）
	4月11日	□自主研究（今後の調査研究の進め方）
	5月9日	□自主研究（行政調査について）
	5月11日	□自主研究（中小企業家同友会会津地区との懇談会）
	5月11日	□自主研究（会津若松商工会議所青年部との懇談会）
	5月16日	□自主研究（会津漆器協同組合との懇談会）
	7月19日	□自主研究（農業委員会との懇談会）
	7月21日 ～22日	□行政調査（群馬県桐生市＝地場産業（桐生織物産業）の現状と産学官連携施策の取組、長野県佐久市＝農業振興施策の取組）
	7月29日	□自主研究（行政調査の総括）
	8月23日	□自主研究（会津若松市商店街連合会との懇談会）
	10月14日	□自主研究（政策研究に係る中間報告）
10月21日	□政策討論会全体会・中間報告	

	11月4日	<input type="checkbox"/> 自主研究（あいづ商工会との懇談会）
	12月12日	<input type="checkbox"/> 自主研究（各種懇談会の総括）
	12月27日	<input type="checkbox"/> 自主研究（JA会津よつばとの懇談会）
平成 29 年	1月27日	<input type="checkbox"/> 自主研究（県内12市の中小企業・小規模企業振興条例の調査報告）
	2月8日	<input type="checkbox"/> 自主研究（産業振興に係る条例制定のあり方）
	2月15日	<input type="checkbox"/> 自主研究（産業振興に係る条例制定のあり方）
	4月13日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間報告）
	4月20日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間報告）
	4月26日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間報告
	6月19日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間総括のまとめ）
	7月11日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間総括のまとめ）
	7月27日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間総括のまとめ）
	8月9日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間総括
	8月25日	<input type="checkbox"/> 自主研究（問題分析の具体的テーマについて）
	8月30日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査について）
	10月20日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査について）
	10月31日 ～11月1日	<input type="checkbox"/> 行政調査（岐阜県岐阜市＝日本遺産を活用した観光振興の取組、岐阜県下呂市＝食と農の景勝地認定を活かした農村振興と交流人口の拡大施策）
		11月6日
	11月29日	<input type="checkbox"/> 自主研究（今後の分科会の取組について）
平成 30 年	1月12日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナー開催に向けた事前協議について）
	1月22日	<input type="checkbox"/> 政策研究セミナー（東洋大学国際観光学部・矢ヶ崎紀子准教授＝インバウンド観光の現状と今後の戦略）
	1月26日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの総括）
	2月1日	<input type="checkbox"/> 自主研究（農業委員会との懇談会）
	2月7日	<input type="checkbox"/> 自主研究（テーブルウェアフェスティバル2018の視察調査）
	4月19日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究に係る中間報告について）
	4月26日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・中間報告
	5月22日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究の進め方について）
	6月6日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査について）
	6月26日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査について）

	7月13日	<input type="checkbox"/> 自主研究（会津若松観光ビューローとの懇談会）
	7月25日	<input type="checkbox"/> 自主研究（会津若松観光ビューローとの懇談会の総括）
	7月30日 ～31日	<input type="checkbox"/> 行政調査（岐阜県高山市＝インバウンド観光推進による地域経済活性化の取組）
	8月9日	<input type="checkbox"/> 自主研究（行政調査の総括、市民との意見交換会における意見等について）
	10月16日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーについて）
	11月5日	<input type="checkbox"/> 自主研究（全国商工会議所観光振興大会傍聴）
	11月19日	<input type="checkbox"/> 自主研究（全国商工会議所観光振興大会の総括）
	12月17日	<input type="checkbox"/> 自主研究（中小企業及び小規模企業振興条例の検討）
平成31年・令和元年	1月7日	<input type="checkbox"/> 自主研究（中小企業及び小規模企業振興条例の検討）
	1月23日	<input type="checkbox"/> 政策研究セミナー（東洋大学国際観光学部・矢ヶ崎紀子教授＝インバウンド観光の最新動向と世界が訪れたくなる地域づくり）
	2月5日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策研究セミナーの総括）
	3月19日	<input type="checkbox"/> 自主研究（農業委員会との懇談会）
	4月18日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策討論会最終報告に向けてのまとめ）
	4月25日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会
	5月21日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策討論会最終報告に向けてのまとめ）
	6月5日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策討論会最終報告に向けてのまとめ）
	6月24日	<input type="checkbox"/> 自主研究（政策討論会最終報告に向けてのまとめ）
	6月28日	<input type="checkbox"/> 政策討論会全体会・最終報告

添付資料

地域産業関係団体との懇談会 総括

団体名	実施月日	参加者	主なご意見
公設地方卸売市場事業者	平成27年 11月17日	4名	<p>【産業の実態について】</p> <p>○公設地方卸売市場は、日常生活に欠かすことのできない生鮮食料品等を、市民はもとより会津地方全域の消費者に対して、円滑かつ安定的に供給するための流通拠点として重要な役割を担っているが、少子高齢化の影響や、小規模小売店舗の減少、流通経路の多様化による市場経由率の低下などが相まって生鮮食料品の消費量は減少し続けており、公設地方卸売市場における取扱量及び取扱金額ともに減少傾向に歯止めがかからない状況にある。市場事業者は市場の活性化に向け取り組んでいるが、市も市場施設使用料等の引き下げを継続して検討してほしい。</p>
東山温泉観光協会	平成28年 2月1日	10名	<p>【産業の実態について】</p> <p>○団体旅行から個人旅行へと旅行形態の変化等により宿泊客数は減少傾向にある</p> <p>○廃旅館が大きな問題となっている。</p> <p>○入湯税を活用し温泉街の整備が必要。</p> <p>【交流人口等について】</p> <p>○観光産業における経済波及効果の把握方法を検討する必要がある。</p>
芦ノ牧温泉観光協会	平成28年 2月3日	9名	<p>【産業の実態について】</p> <p>○温泉宿が単体で勝負できる時代ではない。温泉街に魅力がなければ誘客できない。入湯税を活用して温泉街を整備していく必要がある。</p> <p>○廃ホテルについて問題解決に至っていない。</p> <p>【交流人口等について】</p> <p>○インバウンド推進のために、高速インターネット回線の整備が必要。</p>

団体名	実施月日	参加者	主なご意見
会津若松商工会議所部会長	平成28年 2月10日	10名	<p>【産業の実態について】 ○若者が地元で就職できる取組が必要。</p> <p>【交流人口等について】 ○人口減少が地域経済の大きな課題。インバウンド推進等により、交流人口を拡大する必要がある。</p>
中小企業家同友会 会津地区	平成28年 5月11日	7名	<p>【産業の実態について】 ○様々な団体との連携やブランド化によって売れる新商品を作っていくことが大事である。 ○風評被害の検証を実施すべきではないか。 ○風評被害を打破するためには観光が重要。なぜか。人が来るから。そのためには広告宣伝の充実、フィルムコミッションの充実、コンベンション活動の充実を望む。</p> <p>【産業振興条例等について】 ○産業振興という理念を掲げた条例を制定することで、その後の各事業の取り組み、力の入れ具合も変わってくると考える。 乾杯条例を制定したことで、酒の需要や行政の力の入れ具合も変わったのではないか。 ○産業振興会議を開催する際は、何のために集まるかシンプルな目標が重要。それがはっきりしないと良い会議とならない。 ○産業振興会議には若い経営者30代～40代の発想・視点が重要。若い方々の委員選出を。</p> <p>【交流人口等について】 ○4ヶ国語、5ヶ国語に対応した市内案内看板が少ないのでは。 ○会津鉄道、新潟・福島空港からの交通手段。会津にどう呼び込むか課題だ。 ○関空は格安便があるので外国人旅行者がすごく多い。関空→福島便があれば良いのだが。 ○松山道後温泉、街中でWifiが利用できる。</p>

団体名	実施月日	参加者	主なご意見
商工会議所 青年部	平成28年 5月11日	15名	<p>【産業の実態について】 ○深刻な人材不足に悩まされている。高校生が首都圏へ出て行ってしまう。 ○人材不足は仕方ない面もあるが、若者の受け入れ先を作ることが大事だと考える。</p> <p>【産業振興条例等について】 ○産業振興基本条例を作る意味がわからない。既存条例のどこが駄目なのか。条例を作ることで果たして良くなるのか。 ○産業振興会議の進め方、メンバーの人選が重要。結局はこれまでどおりの各団体の代表者になってしまうのでは。</p> <p>【交流人口等について】 ○東部鉄道の田島駅までの延伸、四季島の停車などを活かしながら交流人口拡大・誘客を同考えるか重要である。 ○駅周辺の活性化を図る必要があるのではないか。 ○あれもこれもではなく、何かに特化して、切り口にして観光PRなどすべきではないか。</p>
会津漆器協同 組合	平成28年 5月16日	6名	<p>【産業の実態について】 ○多いときで680組合員、今は100組合員、6分の1となった。昭和までは漆器産業だったのが、漆器文化産業となった。今後は文化もなくなってしまうのではと危惧している。</p> <p>○訓練校を見ると女性のものづくりの意欲は高い。ただしその後の独立等フォローアップが課題。独立・設備投資には500万～1000万かかる。貸し工房等の施策が重要ではないか。</p> <p>○消費者の指向として漆の国産化を望んでいる人もいる。中国産漆も高価になり生産量も減少している。よって今のうちに国産漆を育てることは良いと考える。浄法寺の漆は、かき子の能力が高いので質・量ともに良いと聞いている。</p>

団体名	実施月日	参加者	主なご意見
農業委員会委員	平成28年 7月19日	11名	<p>○国の農業施策が頻繁に変わり対応できない。農家としては国の農業施策に対する情報が早く欲しい。</p> <p>○市の農業施策として会津はこれ！といったものを作れないか。</p> <p>○初期投資を少なくできるような方策を考えるべきではないか。</p>
市商店街連合会	平成28年 8月23日	10名	<p>【産業の実態について】 ○商店街全体の課題として後継者がいないこと。新規参入者の受け入れも課題。やめたい人、やりたい人のマッチングをどうするか課題だ。</p> <p>【産業振興条例等について】 ○条例について良い提案だと思う。商店街だけでなく、地域全体が良くなるよう努めるべき。</p> <p>【交流人口等について】 ○ユーチューブを活用して会津をPRする。会津まつりなどで海外の方々も目にするようにはなったが、まだまだPR不足。 ○交流人口の拡大に向けた市の施策としてWifi設置があるが、性能が低すぎてどうかと思う。 ○空き店舗を新たにやりたい人に貸し出す仕組みなど構築できないか。(金沢たてまち商店街の成功例)</p> <p>【その他】 ○商店街の問題として放置自転車の問題がある。会津まつりや十日市の際は、商店街、市と共に、当日撤去し、終了後元に戻している。放置自転車は勝手に撤去できない問題がある。 ○街路灯の維持費など高い。</p>

団体名	実施月日	参加者	主なご意見
あいづ商工会	平成28年 11月4日	10名	<p>【産業の実態について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○観光農園への来客戻りつつある。タイ、台湾からの客が戻りつつある。 ○東部幹線の整備。観光農業にとっては重要である。 <p>【産業振興条例等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○理念条例の意味・意義がわからない。 ○商工会のスタンスとして小規模事業者への育成・維持条例の制定を働きかけている。 ○今の市の施策は新たに来る人へは手厚いが、今いる人への施策、生活維持施策が不足していると感じる。 <p>【交流人口等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○北会津の果樹農家の現実として、高齢化で維持・管理ができなくなると伐採している。後継者や引き継ぐ人がいればそれを利用して交流人口の拡大にもつなげられるのではないか。 ○道の駅が1つあればいいと思う。商工会としても既存資源を活かしながらの観光ルートを考えてはいる。 ○北会津として魅力は観光農業だと思う。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広田商店街の会員が減少している。商店街として街路灯の維持が会員減のため難しくなっている。地域防犯・防災のためにも防犯灯のあり方、商店街の光の問題を考えていくべきではないか。
JA会津よつば	平成28年 12月27日	10名	<p>【産業の実態について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○後継者問題、担い手問題は深刻である。一定の収入があれば後継者はついてくる。一定の収入を得るためにどうすべきか検討が必要。 <p>【産業振興条例等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市は昔から観光・商業の力が強く、農業に力を入れていない気がする。3者一体となったまちづくりをしていくべき。 <p>【交流人口等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○原子力発電所事故による風評被害はまだ根強い。風評被害の払拭が必要。

団体名	実施月日	参加者	主なご意見
会津若松市農業委員会	平成30年 2月1日	11名	<p>【産業の実態について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢化等により労働力が確保できなくなっている。 ○GAP取得を支援が支援すべき。 ○農業新規参入について更なる対策が必要。
会津若松観光ビューロー	平成30年 7月13日	4名	<p>【産業の実態について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市、観光ビューロー等関連団体が連携強化し観光誘客を進めていく必要がある。 <p>【交流人口等について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口が減少傾向にあるなか、地域経済の活力を取り戻すためインバウンド観光の推進など交流人口の拡大に努める必要がある。 ○韓国からの旅行客が少ない。風評被害の払拭が必要。
会津若松市農業委員会	平成31年 3月19日	12名	<p>【産業の実態について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○会津若松市は農地利用集積が進んでいる地域だが、今後、条件不利農地や人・農地プラン未策定地区について農地利用集積が進まないことが懸念される。 ○新規就農者に対しては市・JA等のサポートチームで支援している。 ○施設園芸について、ITを活用した栽培の実績があがってきている。